

存続期間(有効期間)が延長される許認可等一覧

別紙

(令和元年11月6日現在)

- ・適用対象は、特に記載のあるものを除き、令和元年台風第19号に際し災害救助法が適用された区域に住所を有する者又は法人等になります。
- ・存続期間(有効期間)の延長後の満了日は、特に記載のあるものを除き、令和2年3月31日になります。

【警察庁】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
国家公安委員会告示第39号(令和元年10月18日)	講習修了証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の2第1項第1号	岩手県警察本部生活安全部生活環境課危険物係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課保安係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部生活安全部生活安全企画課生活安全指導第四係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課許可等事務担当室銃刀火薬係 029-301-0110(代表) 栃木県警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務第二係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部生活安全部生活安全企画課許可等第二係 027-243-0110(代表) 埼玉県警察本部生活安全部保安課保安行政係 048-832-0110(代表) 千葉県警察本部生活安全部風俗保安課保安係 043-201-0110(代表) 警視庁生活安全部生活環境課銃砲刀剣類対策係 03-3581-4321(代表) 神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課営業第二係 045-211-1212(代表) 新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許可管理センター 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部生活安全部生活安全企画課許可第二係 055-221-0110(代表) 長野県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務担当室銃刀・危険物係 026-233-0110(代表) 静岡県警察本部生活安全部生活保安課銃砲・火薬類係 054-271-0110(代表)
	技能講習修了証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第1号	
	震災、風水害、火災その他の災害により許可済猟銃を亡失し、又は許可済猟銃が滅失した者に係る許可の基準の特例期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第2号	
	海外旅行、災害その他の政令で定めるやむを得ない事情により、銃刀法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けることができなかった者の救済期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第3号	
	技能検定の合格証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第4号	
	射撃教習の教習修了証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第5号	
	猟銃又は空気銃の許可の有効期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第7条の2第1項	
	更新された猟銃又は空気銃の許可の有効期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第7条の2第2項	
	銃砲又は刀剣類の所持の許可後に当該許可に係る銃砲又は刀剣類を所持するまでの期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第8条第1項第1号	
	教習資格認定証の有効期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第2項	
確認事務の委託に係る都道府県公安委員会の登録の更新期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第6項	岩手県警察本部交通部交通指導課放置駐車係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 029-301-0110(代表) 栃木県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 027-243-0110(代表) 埼玉県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策センター 048-832-0110(代表) 千葉県警察本部交通部交通指導課駐車対策センター 043-201-0110(代表) 警視庁交通部駐車対策課放置駐車対策センター 03-3581-4321(代表) 神奈川県警察本部交通部駐車対策課駐車取締係 045-211-1212(代表) 新潟県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策係 055-221-0110(代表) 長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 026-233-0110(代表) 静岡県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策センター 054-271-0110(代表)	

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	仮免許の有効期間の延長	法律	道路交通法第87条第6項	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(学科試験係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	運転免許試験の合格の効力の延長	法律	道路交通法第90条第1項	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(更新免許係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	免許証の有効期間の延長	法律	道路交通法第92条の2第1項から第3項まで	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(更新免許係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	路上練習をした者が運転免許試験を受けることができる期間の延長	法律	道路交通法第96条の2	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(学科試験係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	取消処分者講習を受けた者が運転免許試験を受けることができる期間の延長	法律	道路交通法第96条の3第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(学科試験係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	運転免許試験が一部免除される卒業証明書等の有効期間の延長	法律	道路交通法第97条の2第1項第1号から第5号まで	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(学科試験係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	再試験の免除の期間の延長	法律	道路交通法第100条の2第1項第1号及び第2号	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(講習係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	高齢者講習等を受けてから免許証の更新を受けるまでの期間の延長	法律	道路交通法第101条の4第1項及び第2項	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(更新免許係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	過去の免許期間として評価される期間の延長(二人乗り運転)	政令	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第26条の3の3第1項第2号及び第3号(同条第3項において準用する場合を含む。) 道路交通法施行令第26条の3の3第2項第1号及び第2号(同条第3項において準用する場合を含む。)	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(学科試験係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	過去の免許期間として評価される期間の延長(初心運転者標識の表示義務の免除)	政令	道路交通法施行令第26条の4第1項第1号から第3号 道路交通法施行令第26条の4第2項第1号から第3号	警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	取得時講習の免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第33条の6第1項第1号口、ハ及びホ 道路交通法施行令第33条の6第1項第2号及び同号ハ 道路交通法施行令第33条の6第2項第1号口、ハ及びホ 道路交通法施行令第33条の6第2項第2号及び同号ハ 道路交通法施行令第33条の6第3項第2号及び第3号 道路交通法施行令第33条の6第4項第1号口及びハ 道路交通法施行令第33条の6第4項第2号	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(教習所指導係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	路上練習の免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第34条の2第1号イ、ロ及びホ 道路交通法施行令第34条の2第2号ロ及びニ	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(学科試験係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	運転免許試験の一部免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第34条の5第1号ハ 道路交通法施行令第34条の5第2号ハ 道路交通法施行令第34条の5第3号ロ、ハ及びニ 道路交通法施行令第34条の5第4号 道路交通法施行令第34条の5第5号 道路交通法施行令第34条の5第6号	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(講習係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	更新時講習の免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第37条の6第1号、第2号及び第3号 道路交通法施行令第37条の6の2第1号及び第2号	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(講習係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	運転免許の取消しを受けた者が運転経歴証明書の交付を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第39条の2の4	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(更新免許係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	過去の免許期間として評価される期間の延長(初心運転者標識の表示義務の免除)	政令	道路交通法施行令の一部を改正する政令(平成28年政令第258号)附則第9条第1号及び第2号	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(学科試験係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	免許申請書に添付する取得時講習等の受講証明書の有効期間の延長	省令	道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)第18条の2第1項	警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	運転免許試験が一部免除される高齢者講習等の受講期間の延長	省令	道路交通法施行規則第26条の2	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(講習係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	過去の技能検定員審査又は教習指導員審査における成績等の効力の延長	規則	技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号)第17条第1項第1号及び第2号	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(教習所指導係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)
	免許取得時に一般運転者講習を受けることが可能となる特定失効者の該当事由に係る期間の延長	規則	運転免許に係る講習等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第4号)第5条第1項	岩手県警察本部交通部運転免許課免許・試験係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部交通部運転免許課免許係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部交通部運転免許課免許企画係 024-522-2151(代表) 茨城県警察本部交通部運転免許センター(学科試験係) 029-293-8811(代表) 栃木県警察本部交通部運転免許課免許企画係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部交通部総合交通センター免許係 027-253-9300(代表) 埼玉県警察運転免許本部運転免許課免許企画係 048-543-2001(代表) 千葉県警察運転免許本部免許課企画係 043-274-2000(代表) 警視庁運転免許本部免許管理第一係 03-6717-3137(代表) 神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111(代表) 新潟県警察本部交通部運転免許センター免許作成係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係 055-285-0533(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 静岡県警察本部交通部運転免許管理係 054-271-0110(代表)

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	警備業者に係る認定証の有効期間の延長	法律	警備業法(昭和47年法律第117号)第5条第4項	岩手県警察本部生活安全部生活環境課営業係 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係 022-221-7171(代表) 福島県警察本部生活安全部生活安全企画課生活安全指導第一係 024-522-2151(代表) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 03-3581-4321(代表) 茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課許可等事務担当室警備業係 029-301-0110(代表) 栃木県警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務第一係 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部生活安全部生活安全企画課許可等第一係 027-243-0110(代表) 埼玉県警察本部生活安全部保安課防犯営業第一係 048-832-0110(代表) 千葉県警察本部生活安全部風俗保安課警備業係 043-201-0110(代表) 神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課営業第二係 045-211-1212(代表) 新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理係 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可第一係 055-221-0110(代表) 長野県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務担当室 026-233-0110(代表) 静岡県警察本部生活安全部生活保安課許認可係 054-271-0110(代表)

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	犯罪被害者等給付金の支給裁定に係る申請期間の延長	法律	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(昭和55年法律第36号。以下「法」という。)第10条第2項 法第10条第3項	岩手県警察本部県民課被害者支援室 019-653-0110(代表) 宮城県警察本部警務課犯罪被害者支援室 022-221-7171(代表) 福島県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援室 024-522-2151(代表) 警視庁企画課犯罪被害者支援室 03-3581-4321(代表) 茨城県警察本部警務課犯罪被害者支援室 029-301-0110(代表) 栃木県警察本部県民広報相談課犯罪被害者支援室 028-621-0110(代表) 群馬県警察本部広報広聴課犯罪被害者支援室 027-243-0110(代表) 埼玉県警察本部警務課犯罪被害者支援室 048-832-0110(代表) 千葉県警察本部警務課犯罪被害者支援室 043-201-0110(代表) 神奈川県警察本部警務課被害者支援室 045-211-1212(代表)
	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給裁定に係る申請期間の延長	法律	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律(平成20年法律第80号)第6条第3項	新潟県警察本部警務課犯罪被害者支援室 025-285-0110(代表) 山梨県警察本部警務課犯罪被害者支援室 055-221-0110(代表) 長野県警察本部警務課犯罪被害者支援室 026-233-0110(代表) 静岡県警察本部警察相談課犯罪被害者支援室 054-271-0110(代表)
	国外犯罪被害者慰金等の支給裁定に係る申請期間の延長	法律	国外犯罪被害者慰金等の支給に関する法律(平成28年法律第73号。以下「法」という。)第9条第3項 法第9条第4項	

【総務省】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
総務省告示第213号(令和元年10月28日)	無線局の免許の有効期間の延長	法律	電波法第4条	東北総合通信局総合通信相談所 022-221-0610
	無線局の再免許の申請期間の延長	規則	無線局免許手続規則第18条	関東総合通信局総合通信相談所 03-6238-1940
	無線局の登録の有効期間の延長	法律	電波法第27条の18	信越総合通信局総合通信相談所 026-234-9961
	無線局の再登録の申請期間の延長	規則	無線局免許手続規則第25条の14	東海総合通信局総合通信相談所 052-971-9104
	電気通信主任技術者資格者証の交付の申請を行える期間の延長	省令	電気通信主任技術者規則第39条第2項	東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0630 関東総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 03-6238-1674 信越総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 026-234-9972 東海総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 052-971-9403 管轄の総合通信局の電気通信事業課
	郵便等投票証明書の有効期間の延長	法律	公職選挙法施行令第59条の3第1項、公職選挙法施行規則第10条の3第4項	自治行政局選挙部選挙課 03-5253-5568
	船員の選挙人名簿登録証明書の有効期限の延長	法律	公職選挙法施行令第18条、公職選挙法施行規則第3条第1項	自治行政局選挙部選挙課 03-5253-5568

【法務省】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
法務省告示第150号(令和元年10月18日)	工場財団等が消滅しない期間の延長	法律	工場抵当法(明治38年法律第54号)第8条第3項	お近くの法務局・地方法務局 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html
	工場財団等の所有権保存の登記の有効期間の延長	法律	工場抵当法第10条	
	外国法律事務所となる資格の承認の有効期間の延長	法律	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法(昭和61年法律第66号)第12条	法務省大臣官房司法法制部審査監督課 外国法律事務所第一係 03-3580-4111(内2373)
	外国法律事務所となる資格の承認を受けた者に対する特定外国法の指定の有効期間の延長	法律	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第18条	
	被害回復給付金の支給の申請をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律(平成18年法律第87号)第9条第1項	法務省刑事局総務課 03-3580-4111(内2398)
	対象被害者の一般承継人が被害回復給付金の支給の申請をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第9条第2項	
	被害回復給付金の支給を受けることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第14条第1項、第15条第2項、第16条第1項	
	資格認定が確定した者の一般承継人が未支給の被害回復給付金の支給の届出をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第17条第1項	
	特別支給手続において、対象被害者及びその一般承継人が被害回復給付金の支給の申請をすることができること、被害回復給付金の支給を受けることができること、資格認定が確定した者の一般承継人が未支給の被害回復給付金の支給の届出をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第18条	

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	外国譲与財産による被害回復給付金について、対象被害者及びその一般承継人が被害回復給付金の支給の申請をすることができること、被害回復給付金の支給を受けることができること、資格認定が確定した者の一般承継人が未支給の被害回復給付金の支給の届出をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第35条第1項	

【法務省・国土交通省】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
法務省・国土交通省告示第1号 (令和元年10月18日)	建設機械の登記の登記用紙が閉鎖されない期間の延長	法律	建設機械抵当法(昭和29年法律第97号)第8条	お近くの法務局・地方法務局 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html

【厚生労働省】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
厚生労働省告示第148号(令和元年10月21日)	生活保護法に基づく指定医療機関の指定の更新	法律	生活保護法第49条及び第49条の3	社会・援護局保護課 03-3595-2613
	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための追加給付金の請求期限の延長	法律	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法第9条	医薬・生活衛生局 総務課副作用被害対策室 03-3595-2400
	民間あっせん機関への許可の有効期間の延長	法律	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律(平成28年法律第110号)第12条	子ども家庭局家庭福祉課 03-3595-2504
	障害者雇用調整金の支給に係る申請期間の延長	政令	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第14条	職業安定局障害者雇用対策課 03-3502-6775
	在宅就業障害者特例調整金の支給に係る申請期間の延長	規則	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第35条第1項	
	報奨金の支給に係る申請期間の延長	規則	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則附則第2条第1項	
	在宅就業障害者特例報奨金の支給に係る申請期間の延長	規則	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則附則第3条の2第1項において準用する附則第2条第1項	
	有料職業紹介事業の許可の有効期間の延長	法律	職業安定法(昭和22年法律第141号)第30条第1項	職業安定局需給調整事業課 03-3502-5227
	無料職業紹介事業の許可の有効期間の延長	法律	職業安定法第33条第1項	
	労働者派遣事業の許可の有効期間の延長	法律	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)第5条第1項及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律(平成27年法律第73号)附則第3条第1項	
	薬局開設許可の期間延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第4条第1項	医薬・生活衛生局 総務課 03-3595-2377
	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器又は再生医療等製品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律 政令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条、第23条の2及び第23条の20 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第3条、第36条及び第43条の2	医薬・生活衛生局 医薬安全対策課 03-3595-2435
	医薬品、医薬部外品、化粧品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 03-3593-2431
	医薬品、医薬部外品、化粧品の外国製造業者の認定の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条の3第1項	医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課 03-3595-2419
	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第1項	医薬・生活衛生局 総務課 03-3595-2377
	医療機器又は体外診断用医薬品の外国製造業者の登録の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の4第1項	
	指定する高度管理医療機器、管理医療機器又は体外診断用医薬品に係る登録認証機関の登録の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の6第1項	
	再生医療等製品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の22第1項	
	再生医療等製品の外国製造業者の認定の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の24第1項	
	医薬品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項	

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	高度管理医療機器又は特定保守管理医療機器の販売業又は貸与業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項	医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課 03-3595-2419
	医療機器の修理業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項	
	再生医療等製品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の5第1項	
	向精神薬輸入業者、向精神薬卸売業者等の免許の有効期間の延長	法律	麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年法律第14号)第50条第1項	医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課 03-3595-2436
	毒劇物の製造業、輸入業、販売業の登録の有効期間の延長	法律	毒物及び劇物取締法第4条第1項、第4項	医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 化学物質安全対策室 03-3593-2298
	自立支度金の申請期間の延長	法律規則	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第7条 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則第13条第1項	社会・援護局援護企画課中国残留邦人等支援室 03-3595-2456
	難病の患者に係る特定医療費の支給認定の有効期間の延長	法律規則	難病の患者に対する医療等に関する法律第9条 難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則第31条	健康局難病対策課 03-3595-2249
	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく給付金等の支給の請求期限の延長	法律	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第8条第1項、第12条第1項、第13条第1項、第14条第1項、第15条第1項	健康局がん・疾病対策課 03-3595-2192
	B類疾病に係る定期の予防接種に係る医療費、医療手当、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の請求期間の延長	政令	予防接種法施行令第19条第2項、第20条第2項、第24条第9項、第26条第4項・第5項、第28条第2項	健康局健康課 03-3595-2245
	新型インフルエンザ予防接種による健康被害に係る医療費、医療手当、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の請求期間の延長	政令	新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法施行令第2条第4項、第3条第3項、第8条第10項、第10条第5項、第12条第2項	
	母子保健法第20条の規定に基づく養育医療の給付	法律	母子保健法第20条第1項	子ども家庭局母子保健課 03-3595-2544
	養育里親名簿及び養子縁組里親名簿の登録機関の延長	法律規則	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の4第1号及び第2号並びに第34条の19 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令11号)第36条の45	子ども家庭局家庭福祉課 03-3595-2504
	小児慢性特定疾病児童等に係る小児慢性特定疾病医療費の支給認定の有効期間の延長	法律規則	児童福祉法第19条の3第6項 児童福祉法施行規則第7条の21	健康局難病対策課 03-3595-2249
	児童福祉法第20条の規定に基づく療養の給付	法律	児童福祉法第20条第1項	子ども家庭局母子保健課 03-3595-2544
	指定障害児通所支援事業者の指定	法律	児童福祉法第21条の5の3第1項	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 03-3595-2528
	障害児の保護者に対する障害児通所給付決定の有効期間の延長	法律	児童福祉法第21条の5の5第1項	
	指定障害児入所施設の指定	法律	児童福祉法第24条の2第1項	
	障害児の保護者に対する障害児入所給付決定の有効期間の延長	法律	児童福祉法第24条の3第4項	
	指定障害児相談支援事業者の指定	法律	児童福祉法第24条の26第1項第1号	社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 03-3595-2307
	精神障害者保健福祉手帳の有効期間の延長	法律	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項	
	障害者及び障害児の保護者に対する介護給付費等の支給決定の有効期間の延長	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第19条第1項	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 03-3595-2528
	指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の指定	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第1項	社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 03-3595-2528
	障害者に対する介護給付費等の地域相談支援給付決定の有効期間の延長	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の5第1項	
	指定一般相談支援事業者の指定	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項	社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 03-3595-2307
	指定特定相談支援事業者の指定	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の17第1項第1号	
	自立支援医療費の支給認定の有効期間の延長	法律規則	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条及び第55条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第43条	社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 03-3595-2307
	指定自立支援医療機関の指定の更新	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第54条及び第60条	

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録	法律	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項	医薬・生活衛生局生活衛生課 03-3595-2301
	旅館業の許可を受けた地位の承継の申請	法律	旅館業法第3条の3第1項	
	総合衛生管理製造過程の承認の有効期間の延長	法律	食品衛生法第13条第1項	医薬・生活衛生局食品監視安全課 03-3595-2337
	飲食店営業等の許可の有効期間の延長	法律	食品衛生法第52条第1項	
	保険医療機関又は保険薬局の指定	法律	健康保険法(大正11年法律第70号)第63条第3項第1号、第68条第1項	保険局医療課 02-3595-2577 老健局振興課 03-3595-2889
	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定等の有効期間の延長	法律	介護保険法第41条第1項本文 介護保険法第42条の2第1項本文 介護保険法第46条第1項 介護保険法第48条第1項第1号 健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第48条第1項第3号 介護保険法第53条第1項本文 介護保険法第54条の2第1項本文 介護保険法第58条第1項 介護保険法第94条第1項 介護保険法第107条第1項	
	介護保険法に基づく介護支援専門員の登録等の有効期間等の延長	法律規則	介護保険法第69条の7第1項 介護保険法施行規則第140条の66第1号イ	
	介護保険法に基づく第一号事業に係る指定事業者の指定	法律規則	介護保険法第115条の45の3第1項 介護保険法施行規則第140条の63の7	

【農林水産省】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
農林水産省告示第1236号(令和元年10月28日)	普通肥料の登録の有効期間の延長	法律	肥料取締法第4条第1項から第3項まで及び第33条の2第1項	農林水産省消費・安全局農産安全管理課 03-3502-5968
	動物用医薬品又は動物用医薬部外品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第12条第1項及び第2項	農林水産省消費・安全局畜産安全管理課 03-6744-2103
	動物用医薬品又は動物用医薬部外品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第13条第1項及び第3項	
	動物用医療機器又は動物用体外診断用医薬品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2第1項及び第2項	
	動物用医療機器又は動物用体外診断用医薬品の製造業の登録の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2の3第1項及び第3項	
	動物用再生医療等製品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の20第1項及び第2項	
	動物用再生医療等製品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の22第1項及び第3項	
	動物用医薬品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第24条第1項及び第2項	
	動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第39条第1項及び第4項	

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	動物用医療機器の修理業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第40条の2第1項及び第3項	
	動物用再生医療等製品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第40条の5第1項及び第4項	
	品種登録(種苗法に基づくもの)の未譲渡性の期間の延長	法律	種苗法(平成10年法律第83号)第3条	農林水産省食料産産局知的財産課 03-6738-6471
	品種登録(種苗法に基づくもの)の登録料の納付期間の延長	法律	種苗法(平成10年法律第83号)第18条第1項	
	ふ化業者の登録の有効期間の延長	法律	養鶏振興法第7条第1項	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 03-3591-3656
	農業経営改善計画の認定の有効期間の延長	法律	農業経営基盤強化促進法第12条第1項	東北農政局経営・事業支援部担い手育成課 022-221-6241(直通) 関東農政局経営・事業支援部担い手育成課 048-740-0376(直通) 北陸農政局経営・事業支援部担い手育成課 076-232-4318(直通)
	青年等就農計画の認定の有効期間の延長	法律 省令	農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項 農業経営基盤強化促進法施行規則第15条の5	東北農政局経営・事業支援部経営支援課 022-221-6217 関東農政局経営・事業支援部経営支援課 048-740-0394 北陸農政局経営・事業支援部経営支援課 076-232-4238
	登録検査機関(農産物検査法に基づくもの)の登録の有効期間の延長	法律 政令	農産物検査法第18条第1項 農産物検査法施行令第3条	農林水産省政策統括官付穀物課 03-6744-1392
	森林経営計画の認定期間の延長	法律	森林法(昭和26年法律第249号)第11条第5項	林野庁計画課 03-6744-2300
	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令(平成14年政令第45号)第25条の2第2項に定める一時金の支給の請求期間の延長	政令	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令(平成14年政令第45号)第25条の2第2項	農林漁業団体職員共済組合 03-3219-3102

【経済産業省】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
経済産業省告示第116号(令和元年10月29日)	登録試験事業者の有効期間の延長	法律	産業標準化法第59条	産業技術環境局認証企画室 03-3501-9473
	指定期検査機関(計量法に基づくもの)の指定の有効期間の延長	法律	計量法第20条第1項	産業技術環境局計量行政室 03-3501-1688
	検定証印(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法第72条第2項	
	装置検査証印(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法第75条第2項	
	基準器検査証印(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法第104条第1項	
	認定特定計量証明事業者(計量法に基づくもの)の認定の有効期間の延長	法律	計量法第121条の2	
	登録事業者(計量法に基づくもの)の登録の有効期間の延長	法律	計量法第143条第1項	
	保安機関の認定の更新期限延長	法律・政令	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第32条第1項及び第2項 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令第6条	産業保安G ガス安全室 03-3501-1672
	ガス消費機器設置工事監督者の資格を有する者に係る必要な講習の修了又は認定の有効期間の延長	法律	特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第4条第1項第1号、同第3号	
	登録電気工事業者の登録の有効期間延長	法律	電気工事業の業務の適正化に関する法律第3条第1項及び同条第3項	電力安全課 03-3501-1742
経済産業省告示第117号(令和元年10月29日)	電気主任技術者試験に係る「一次試験免除の期間延長」及び「一次試験の一部科目合格者に係る試験科目の一部免除(科目合格留保)の期間延長」	法律・省令	電気事業法第45条第3項 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第6条第3項、第7条の2	
中小企業庁告示第1号(令和元年10月29日)	中小企業診断士登録の更新申請の延長	規則	中小企業診断士の登録及び試験に関する規則第9条 (同規則第8条、第15条)	中小企業庁経営支援課 03-3501-1763

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	

【経済産業省・環境省】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
経済産業省・環境省告示第7号 (令和元年10月28日)	第一種フロン類充填回収業者の登録更新の延長等	法律	1. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)第27条第1項及び同法第30条第1項 2. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第63条第1項及び同法第65条第1項	環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室 03-3581-3351
	使用済自動車の引取業の登録の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)第42条第1項、同条第2項	岩手県 環境生活部資源循環推進課 019-629-5380 盛岡市 環境部廃棄物対策課 019-626-7573 宮城県 環境生活部循環型社会推進課 022-211-2649 仙台市 環境局廃棄物事業部事業ごみ減量課 022-214-8236 福島県 生活環境部産業廃棄物課 024-521-7264 郡山市 生活環境部3R推進課 024-924-2181 いわき市 生活環境部廃棄物対策課 0246-22-7604 福島市 環境部廃棄物対策課 024-529-5266 茨城県 県民生活環境部廃棄物対策課 029-301-3027
	使用済自動車に係るフロン類回収業者の登録の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律第53条第1項、同条第2項	栃木県 環境森林部廃棄物対策課 028-623-3154 宇都宮市 環境部廃棄物対策課 028-632-2929 群馬県 森林環境部環境局廃棄物・リサイクル課 027-226-2824 前橋市 環境部廃棄物対策課 027-898-5953 高崎市 環境部産業廃棄物対策課 027-321-1325 埼玉県 環境部産業廃棄物指導課 048-830-3135 さいたま市 環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課 048-829-1608 川越市 環境部産業廃棄物指導課 049-239-7007 越谷市 環境経済部産業廃棄物指導課 048-963-9188
	使用済自動車又は解体自動車の解体業の許可の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律第60条第1項、同条第2項	川口市 環境部産業廃棄物対策課 048-228-5380 千葉県 環境生活部廃棄物指導課 043-223-4658 千葉市 環境局資源循環部産業廃棄物指導課 043-245-5683 船橋市 環境部廃棄物指導課 047-436-3814 柏市 環境部産業廃棄物対策課 04-7167-1696 東京都 環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課 03-5388-3571 八王子市 資源循環部 廃棄物対策課 042-620-7458 町田市 環境資源部資源循環課 042-797-2732 神奈川県 環境農政局環境部資源循環推進課 045-210-4156 横浜市 資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課 045-671-4090
	解体自動車の破砕業の許可の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項、同条第2項	川崎市 環境局生活環境部廃棄物指導課 044-200-2593 横須賀市 資源循環部廃棄物対策課 046-822-8418 相模原市 環境経済局資源循環部廃棄物指導課 042-769-8335 藤沢市 環境部環境総務課 0466-50-3529 茅ヶ崎市 環境部資源循環課 0467-82-1111 新潟県 県民生活・環境部廃棄物対策課 025-280-5160 新潟市 環境部廃棄物対策課廃棄物指導室 025-226-1411 山梨県 森林環境部環境整備課 055-223-1515 甲府市 環境部廃棄物対策室減量課 055-241-4327

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
				長野県 環境部資源循環推進課 026-235-7164 長野市 環境部廃棄物対策課 026-224-7320 静岡県 暮らし・環境部環境局廃棄物リサイクル課 054-221-3349 静岡市 環境局廃棄物対策課 054-221-1363 浜松市 環境部産業廃棄物対策課 053-453-6110

【国土交通省】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
国土交通省告示第720号(令和元年10月18日)	建設業許可の有効期間の延長	法律	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項	東北地方整備局建設部建設産業課 022-225-2171 岩手県県土整備部建設技術振興課 019-651-3111 宮城県土木部事業管理課 022-211-3116 福島県土木部技術管理課建設産業室 024-521-7452 関東地方整備局建設部建設産業第一課 048-601-3151 茨城県土木部監理課 029-301-1111 栃木県県土整備部監理課 028-623-2390 群馬県県土整備部建設企画課 027-223-1111 埼玉県県土整備部建設管理課 048-824-2111 千葉県県土整備部建設・不動産課建設業班 043-223-3116 東京都都市整備局市街地建設部建設業課 03-5321-1111 神奈川県県土整備局事業管理部建設業課 045-313-0722 山梨県県土整備部県土整備総務課建設業対策室 055-237-1111 長野県建設部建設政策課建設業係 026-232-0111 北陸地方整備局建設部計画・建設産業課 025-280-8880 新潟県土木部監理課建設業室 025-285-5511 中部地方整備局建設部建設産業課 052-953-8572 静岡県交通基盤部建設業課 054-221-3058
	監理技術者資格者証の有効期間の延長	法律	建設業法第27条の18第1項	国土交通省土地・建設産業局建設業課(直通03-5253-8277)
	経営事項審査の有効期間の延長	法律	建設業法第27条の23第1項	国土交通省土地・建設産業局建設業課(直通03-5253-8277)
	測量業の登録の有効期限の延長	法律	測量法第55条第1項及び第2項	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課(直通03-5253-8282)
	宅地建物取引業の免許の有効期間の延長	法律	宅地建物取引業法第3条	【大臣免許業者】 東北地方整備局 建設部建設産業課(022-225-2171) 関東地方整備局 建設部建設産業第二課(048-601-3151) 北陸地方整備局 建設部計画・建設産業課(025-280-8880) 中部地方整備局 建設部建設産業課(052-953-8119) 【知事免許業者】 岩手県 県土整備部建築住宅課(019-629-5932) 宮城県 土木部建築宅地課(022-211-3242) 福島県 土木部建築指導課(024-521-7523) 茨城県 土木部都市局建築指導課(029-301-4722)

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
				栃木県 県土整備部住宅課(028-623-2488) 群馬県 県土整備部住宅政策課(027-226-3525) 埼玉県 都市整備部建築安全課(048-830-5497) 千葉県 県土整備部建設・不動産業課(043-223-3288) 東京都 住宅政策本部住宅企画課 宅地建物取引士関係(03-5320-5033) 宅建業免許関係(03-5320-4929) 神奈川県 県土整備局事業管理部建設業課(045-313-0722) 新潟県 土木部都市局建築住宅課(025-280-5439) 山梨県 県土整備部建築住宅課(055-223-1730) 長野県 建設部建築住宅課(026-235-7331) 静岡県 暮らし・環境部建築住宅局住まいづくり課(054-221-3072)
	宅地建物取引士証の有効期間の延長	法律	宅地建物取引業法第22条の2及び第22条の3	岩手県 県土整備部建築住宅課(019-629-5932) 宮城県 土木部建築宅地課(022-211-3242) 福島県 土木部建築指導課(024-521-7523) 茨城県 土木部都市局建築指導課(029-301-4722) 栃木県 県土整備部住宅課(028-623-2488) 群馬県 県土整備部住宅政策課(027-226-3525) 埼玉県 都市整備部建築安全課(048-830-5497) 千葉県 県土整備部建設・不動産業課(043-223-3288) 東京都 住宅政策本部住宅企画課 宅地建物取引士関係(03-5320-5033) 宅建業免許関係(03-5320-4929) 神奈川県 県土整備局事業管理部建設業課(045-313-0722) 新潟県 土木部都市局建築住宅課(025-280-5439) 山梨県 県土整備部建築住宅課(055-223-1730) 長野県 建設部建築住宅課(026-235-7331) 静岡県 暮らし・環境部建築住宅局住まいづくり課(054-221-3072)
	不動産鑑定業者の登録の有効期間の延長	法律	不動産の鑑定評価に関する法律第22条第1項	国土交通省土地・建設産業局地価調査課(直通03-5253-8377)
	浄化槽工事業の登録の有効期間の延長	法律	浄化槽法第21条第1項	国土交通省土地・建設産業局建設業課(直通03-5253-8277)
	解体工事業の登録の有効期間の延長	法律	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項	
	マンション管理業者の登録の有効期間の延長	法律	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第44条	東北地方整備局 建設部建設産業課(022-225-2171) 関東地方整備局 建設部建設産業第二課(048-601-3151) 北陸地方整備局 建設部計画・建設産業課(025-280-8880) 中部地方整備局 建設部建設産業課(052-953-8119)
	管理業務主任者証の有効期間の延長	法律	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第60条及び同法第61条	東北地方整備局 建設部建設産業課(022-225-2171) 関東地方整備局 建設部建設産業第二課(048-601-3151) 北陸地方整備局 建設部計画・建設産業課(025-280-8880) 中部地方整備局 建設部建設産業課(052-953-8119)
	建設コンサルタントの登録の有効期間の延長	規程	建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条第1項及び第2項	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課(直通03-5253-8282)
	地質調査業者の登録の有効期間の延長	規程	地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条第1項及び第2項	
	補償コンサルタントの登録の有効期間の延長	規程	補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条第1項	国土交通省土地・建設産業局総務課公共用地室(直通03-5253-8270) 東北地方整備局用地部用地企画課022-225-2171 関東地方整備局用地部用地企画課048-600-1358 北陸地方整備局用地部用地企画課025-370-6528 中部地方整備局用地部用地企画課052-953-8105
	不動産投資顧問業の登録の有効期間の延長	規程	不動産投資顧問業登録規程第3条第1項	国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課不動産投資市場整備室(直通03-5253-8289)
	賃貸住宅管理業者の登録の有効期間の延長	規程	賃貸住宅管理業者登録規程第3条	東北地方整備局 建設部建設産業課(022-225-2171) 関東地方整備局 建設部建設産業第二課(048-601-3151) 北陸地方整備局 建設部計画・建設産業課(025-280-8880) 中部地方整備局 建設部建設産業課(052-953-8119)

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	下水道処理施設維持管理業者の登録の有効期限の延長	規程	下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条	国土交通省水管理・国土保全局 下水道部下水道企画課 管理企画指導室 (直通03-5253-8427)
	型式適合部材等製造者認証の有効期間の延長	法律	建築基準法第68条の11第1項	指定認定機関
	一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新	法律	道路運送法第4条第1項	国土交通省自動車局旅客課 (直通03-5253-8568)
	自家用有償旅客運送の登録の有効期間の延長	法律	道路運送法第79条	
	登録実施機関の登録の更新	法律	タクシー業務適正化特別措置法第19条第1項	
	自動車の登録事項等証明書の交付請求の本人確認時に提示する住民票の写しの有効期間の延長	法律 省令	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第22条第1項 自動車登録規則(昭和45年2月20日運輸省令第7号)第25条第2項第2号	東北運輸局 022-791-7533 東北運輸局岩手運輸支局 050-5540-2010 東北運輸局宮城運輸支局 050-5540-2011 東北運輸局福島運輸支局 050-5540-2015 東北運輸局福島運輸支局いわき自動車検査登録事務所 050-5540-2016 関東運輸局 045-211-7253 関東運輸局茨城運輸支局 050-5540-2017 関東運輸局茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所 050-5540-2018 関東運輸局栃木運輸支局 050-5540-2019 関東運輸局栃木運輸支局佐野自動車検査登録事務所 050-5540-2020 関東運輸局群馬運輸支局 050-5540-2021 関東運輸局埼玉運輸支局 050-5540-2026 関東運輸局埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 050-5540-2027 関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 050-5540-2029 関東運輸局東京運輸支局 050-5540-2030 関東運輸局東京運輸支局足立自動車検査登録事務所 050-5540-2031 関東運輸局東京運輸支局練馬自動車検査登録事務所 050-5540-2032 関東運輸局東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 050-5540-2033 関東運輸局東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所 050-5540-2034 関東運輸局神奈川運輸支局川崎自動車検査登録事務所 050-5540-2036 関東運輸局神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所 050-5540-2037 関東運輸局神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所 050-5540-2038 関東運輸局山梨運輸支局 050-5540-2039 北陸信越運輸局 025-285-9155 北陸信越運輸局新潟運輸支局长岡自動車検査登録事務所 050-5540-2041 北陸信越運輸局长野運輸支局 050-5540-2042 北陸信越運輸局长野運輸支局松本自動車検査登録事務所 050-5540-2043 中部運輸局 052-952-8041 中部運輸局静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 050-5540-2051

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	臨時運行許可の有効期間の延長	法律	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第34条第1項 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第73条第2項	東北運輸局 022-791-7533 東北運輸局岩手運輸支局 050-5540-2010 東北運輸局宮城運輸支局 050-5540-2011 東北運輸局福島運輸支局 050-5540-2015 東北運輸局福島運輸支局いわき自動車検査登録事務所 050-5540-2016 関東運輸局 045-211-7253 関東運輸局茨城運輸支局 050-5540-2017 関東運輸局茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所 050-5540-2018 関東運輸局栃木運輸支局 050-5540-2019 関東運輸局栃木運輸支局佐野自動車検査登録事務所 050-5540-2020 関東運輸局群馬運輸支局 050-5540-2021 関東運輸局埼玉運輸支局 050-5540-2026 関東運輸局埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 050-5540-2027 関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 050-5540-2029 関東運輸局東京運輸支局 050-5540-2030 関東運輸局東京運輸支局足立自動車検査登録事務所 050-5540-2031 関東運輸局東京運輸支局練馬自動車検査登録事務所 050-5540-2032 関東運輸局東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 050-5540-2033 関東運輸局東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所 050-5540-2034 関東運輸局神奈川運輸支局川崎自動車検査登録事務所 050-5540-2036 関東運輸局神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所 050-5540-2037 関東運輸局神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所 050-5540-2038 関東運輸局山梨運輸支局 050-5540-2039 北陸信越運輸局 025-285-9155 北陸信越運輸局新潟運輸支局长岡自動車検査登録事務所 050-5540-2041 北陸信越運輸局长野運輸支局 050-5540-2042 北陸信越運輸局长野運輸支局松本自動車検査登録事務所 050-5540-2043 中部運輸局 052-952-8041 中部運輸局静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 050-5540-2051
	回送運行許可の有効期間の延長	法律	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第36条の2第1項 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第73条第2項	東北運輸局 022-791-7533 東北運輸局岩手運輸支局 050-5540-2010 東北運輸局宮城運輸支局 050-5540-2011 東北運輸局福島運輸支局 050-5540-2015 東北運輸局福島運輸支局いわき自動車検査登録事務所 050-5540-2016 関東運輸局 045-211-7253 関東運輸局茨城運輸支局 050-5540-2017 関東運輸局茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所 050-5540-2018 関東運輸局栃木運輸支局 050-5540-2019

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
				関東運輸局栃木運輸支局佐野自動車検査登録事務所 050-5540-2020 関東運輸局群馬運輸支局 050-5540-2021 関東運輸局埼玉運輸支局 050-5540-2026 関東運輸局埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 050-5540-2027 関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 050-5540-2029 関東運輸局東京運輸支局 050-5540-2030 関東運輸局東京運輸支局足立自動車検査登録事務所 050-5540-2031 関東運輸局東京運輸支局練馬自動車検査登録事務所 050-5540-2032 関東運輸局東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 050-5540-2033 関東運輸局東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所 050-5540-2034 関東運輸局神奈川運輸支局川崎自動車検査登録事務所 050-5540-2036 関東運輸局神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所 050-5540-2037 関東運輸局神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所 050-5540-2038 関東運輸局山梨運輸支局 050-5540-2039 北陸信越運輸局 025-285-9155 北陸信越運輸局新潟運輸支局长岡自動車検査登録事務所 050-5540-2041 北陸信越運輸局长野運輸支局 050-5540-2042 北陸信越運輸局长野運輸支局松本自動車検査登録事務所 050-5540-2043 中部運輸局 052-952-8041 中部運輸局静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 050-5540-2051
	回送運行許可証の有効期間の延長	法律	道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律(平成27年法律第44号)附則第3条	東北運輸局 022-791-7533 東北運輸局岩手運輸支局 050-5540-2010 東北運輸局宮城運輸支局 050-5540-2011 東北運輸局福島運輸支局 050-5540-2015 東北運輸局福島運輸支局いわき自動車検査登録事務所 050-5540-2016 関東運輸局 045-211-7253 関東運輸局茨城運輸支局 050-5540-2017 関東運輸局茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所 050-5540-2018 関東運輸局栃木運輸支局 050-5540-2019 関東運輸局栃木運輸支局佐野自動車検査登録事務所 050-5540-2020 関東運輸局群馬運輸支局 050-5540-2021 関東運輸局埼玉運輸支局 050-5540-2026 関東運輸局埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 050-5540-2027 関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 050-5540-2029 関東運輸局東京運輸支局 050-5540-2030

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
				関東運輸局東京運輸支局足立自動車検査登録事務所 050-5540-2031 関東運輸局東京運輸支局練馬自動車検査登録事務所 050-5540-2032 関東運輸局東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 050-5540-2033 関東運輸局東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所 050-5540-2034 関東運輸局神奈川運輸支局川崎自動車検査登録事務所 050-5540-2036 関東運輸局神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所 050-5540-2037 関東運輸局神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所 050-5540-2038 関東運輸局山梨運輸支局 050-5540-2039 北陸信越運輸局 025-285-9155 北陸信越運輸局新潟運輸支局长岡自動車検査登録事務所 050-5540-2041 北陸信越運輸局长野運輸支局 050-5540-2042 北陸信越運輸局长野運輸支局松本自動車検査登録事務所 050-5540-2043 中部運輸局 052-952-8041 中部運輸局静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 050-5540-2051
	自動車登録申請時に添付する印鑑証明書の有効期間の延長	政令	自動車登録令(昭和26年政令256号)第16条第1項	東北運輸局 022-791-7533 東北運輸局岩手運輸支局 050-5540-2010 東北運輸局宮城運輸支局 050-5540-2011 東北運輸局福島運輸支局 050-5540-2015 東北運輸局福島運輸支局いわき自動車検査登録事務所 050-5540-2016 関東運輸局 045-211-7253 関東運輸局茨城運輸支局 050-5540-2017 関東運輸局茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所 050-5540-2018 関東運輸局栃木運輸支局 050-5540-2019 関東運輸局栃木運輸支局佐野自動車検査登録事務所 050-5540-2020 関東運輸局群馬運輸支局 050-5540-2021 関東運輸局埼玉運輸支局 050-5540-2026 関東運輸局埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 050-5540-2027 関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 050-5540-2029 関東運輸局東京運輸支局 050-5540-2030 関東運輸局東京運輸支局足立自動車検査登録事務所 050-5540-2031 関東運輸局東京運輸支局練馬自動車検査登録事務所 050-5540-2032 関東運輸局東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 050-5540-2033 関東運輸局東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所 050-5540-2034 関東運輸局神奈川運輸支局川崎自動車検査登録事務所 050-5540-2036 関東運輸局神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所 050-5540-2037

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
				関東運輸局神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所 050-5540-2038 関東運輸局山梨運輸支局 050-5540-2039 北陸信越運輸局 025-285-9155 北陸信越運輸局新潟運輸支局長岡自動車検査登録事務所 050-5540-2041 北陸信越運輸局長野運輸支局 050-5540-2042 北陸信越運輸局長野運輸支局松本自動車検査登録事務所 050-5540-2043 中部運輸局 052-952-8041 中部運輸局静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 050-5540-2051
	限定自動車検査証の有効期間の延長 (伸長公示をした運輸支局長が当該伸長公示で定める自動車検査証の有効期間の満了日まで)	法律	道路運送車両法第71条の2第1項	国土交通省自動車局整備課 (直通03-5253-8589)
	保安基準適合証及び適合標章の有効期間の延長 (伸長公示をした運輸支局長が当該伸長公示で定める自動車検査証の有効期間の満了日まで)	法律	道路運送車両法第94条の5第1項	
	指定確認検査機関の指定の有効期間の延長	法律	建築基準法第6条の2第1項(第87条第1項、第87条の4又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)又は第7条の2第1項(第87条の4又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)	指定権者
	違反建築物に対する措置に係る通知書に対する意見書の提出に代わる公開による意見の聴取の請求の期限の延長	法律	建築基準法第9条第3項	建築基準法第9条第2項の通知書を交付した特定行政庁
	緊急の必要がある場合の違反建築物の使用禁止又は使用制限	法律	建築基準法第9条第8項	建築基準法第9条第7項の命令をした特定行政庁
	指定構造計算適合性判定機関の指定の有効期間の延長	法律	建築基準法第18条の2第1項	指定権者
	指定認定機関の指定の有効期間の延長	法律	建築基準法第68条の24第1項(第88条第1項において準用する場合を含む。)	国土交通省住宅局建築指導課 (直通03-5253-8513)
	建築士事務所の登録の有効期間の延長(特定被災地域内に在る事務所に係るものに限る。)	法律	建築士法第23条第1項	岩手県建築士事務所協会 019-651-0781 宮城県建築士事務所協会 022-223-7330 福島県建築士事務所協会 024-521-4033 茨城県建築士事務所協会 029-305-7771 栃木県建築士事務所協会 028-621-3954 群馬県建築士事務所協会 027-255-1333 埼玉県建築士事務所協会 048-864-9313 千葉県建築士事務所協会 043-224-1640 東京都建築士事務所協会 03-3203-2601 神奈川県建築士事務所協会 045-228-0755 新潟県建築士事務所協会 025-265-4748 山梨県建築士事務所協会 055-225-1251 長野県建築士事務所協会 026-225-9277 静岡県建築士事務所協会 054-255-8931
	登録住宅性能評価機関の登録の有効期間の延長	法律	住宅の品質確保の促進等に関する法律第11条1項	国土交通省住宅局住宅生産課 (直通03-5253-8510)
観光庁告示第6号(令和元年10月21日)	旅行業の登録の有効期限の延長	法律	旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条	【第1種旅行業者】 観光庁旅行振興参事官室 (直通03-5253-8329) 【第2種旅行業者、第3種旅行業者、地域限定旅行業者】 岩手県商工労働観光部観光課 019-629-5574 宮城県経済商工観光部観光課 022-211-2823 福島県商工労働部観光交流局観光交流課 024-521-7286

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
				茨城県営業戦略部観光物産課 029-301-3612 栃木県産業労働観光部観光交流課 028-623-3210 群馬県産業経済部観光局観光物産課 027-226-3381 埼玉県産業労働部観光課(さいたま市、川口市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、三芳町、ふじみ野市) 048-830-3950 埼玉県東部地域振興センター(春日部市、越谷市、八潮市) 048-737-1110 埼玉県央地域振興センター(上尾市、桶川市) 048-777-1110 埼玉県川越比企地域振興センター 産業労働担当(川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町) 049-242-1812 埼玉県川越比企地域振興センター 東松山事務所(東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村) 0493-24-1110 埼玉県西部地域振興センター 産業労働担当(所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市) 04-2993-1110 埼玉県利根地域振興センター(行田市) 048-555-1110 埼玉県北部地域振興センター 産業労働担当(熊谷市、深谷市、寄居町) 048-524-1110 埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所(本庄市、美里町、神川町、上里町) 0495-24-1110 埼玉県秩父地域振興センター 観光振興・産業労働担当(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町) 0494-24-1110 千葉県商工労働部観光企画課 043-223-2414 東京都産業労働局観光部振興課 03-5320-4769 神奈川県国際文化観光局観光部観光企画課 045-210-5765 新潟県観光局観光企画課 025-280-5253 山梨県観光部観光企画課 055-223-3776 長野県観光部山岳高原観光課 026-235-7250 静岡県文化・観光部観光交流局観光政策課 054-221-2858

【環境省】

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
環境省告示第23号(令和元年10月28日)	温泉の掘削の許可の有効期間の延長	法律	温泉法(昭和23年法律第125号)第3条	環境省自然環境局温泉地保護利用推進室 03-5521-8280
	温泉の増掘又は動力装置の許可の有効期間の延長	法律	温泉法第11条第2項、第3項	環境省自然環境局温泉地保護利用推進室 03-5521-8280
	国立・国定公園特別地域及び特別保護地区における工作物の新築等の許可の有効期間の延長(許可時の条件により有効期間が設定されたものに限る。)(詳しい適用対象については、問い合わせ先にお尋ねください。)	法律	自然公園法(昭和32年法律第161号)第20条第3項、第21条3項、第32条	【国立公園関係】 環境省東北地方環境事務所国立公園課 022-722-2874 環境省関東地方環境事務所国立公園課 048-600-0816 環境省信越自然環境事務所国立公園課 026-231-6572 【国定公園関係】 岩手県環境生活部自然保護課 019-629-5372 宮城県環境生活部自然保護課 022-211-2672 福島県生活環境部自然保護課 024-521-7251 茨城県県民生活環境部自然環境課 029-301-2948 群馬県環境森林部自然環境課 027-226-2876 東京都環境局自然環境部緑環境課 03-5388-3507 神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課 045-210-4315 新潟県県民生活・環境部環境企画課 025-280-5151 山梨県森林環境部みどり自然課 055-223-1522 長野県環境部自然保護課 026-235-7178 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課 054-221-2545
	自然環境保全地域特別地区における工作物の新築等の許可の有効期間の延長(許可時の条件により有効期間が設定されたものに限る。)	法律	自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第25条第4項、第5項	環境省自然環境局自然環境計画課 03-5521-8274

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	鳥獣の飼養登録の有効期間の延長	法律	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第19条第1項、第4項	環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 03-5521-8285
	第一種動物取扱業者の登録の有効期間の延長	法律	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)第13条第1項	自然環境局総務課動物愛護管理室 03-3581-3351(代表電話)
	一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業の許可の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県 資源循環推進課 019-629-5367 ・宮城県 循環型社会推進課 022-211-2648 ・福島県 一般廃棄物課 024-521-7249 ・茨城県 廃棄物対策課 029-301-3020 ・栃木県 廃棄物対策課 028-623-3107 ・群馬県 廃棄物・リサイクル課 027-226-2853 ・埼玉県 資源循環推進課 048-830-3105 ・千葉県 循環型社会推進課 043-223-2649 ・東京都 一般廃棄物対策課 03-5388-3581 ・神奈川県 資源循環推進課 045-210-4156 ・新潟県 廃棄物対策課 025-280-5160 ・山梨県 環境整備課 055-223-1515 ・長野県 資源循環推進課 026-235-7187 ・静岡県 廃棄物リサイクル課 054-221-3349
	熱回収機能を有する一般廃棄物処理施設の認定の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県 資源循環推進課 019-629-5367 ・宮城県 循環型社会推進課 022-211-2648 ・福島県 一般廃棄物課 024-521-7249 ・茨城県 廃棄物対策課 029-301-3020 ・栃木県 廃棄物対策課 028-623-3107 ・群馬県 廃棄物・リサイクル課 027-226-2853 ・埼玉県 資源循環推進課 048-830-3105 ・千葉県 循環型社会推進課 043-223-2649 ・東京都 一般廃棄物対策課 03-5388-3581 ・神奈川県 資源循環推進課 045-210-4156 ・新潟県 廃棄物対策課 025-280-5160 ・山梨県 環境整備課 055-223-1515 ・長野県 資源循環推進課 026-235-7187 ・静岡県 廃棄物リサイクル課 054-221-3349
	産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県 資源循環推進課 019-629-5388 ・宮城県 循環型社会推進課 022-211-2648 ・福島県 産業廃棄物課 024-521-7264 ・茨城県 廃棄物対策課 029-301-3033 ・栃木県 廃棄物対策課 028-623-3128 ・群馬県 廃棄物・リサイクル課 027-226-2861 ・埼玉県 資源循環推進課 048-824-3029 ・千葉県 産業廃棄物指導課 043-223-2657 ・東京都 産業廃棄物対策課 03-5388-3587 ・神奈川県 資源循環推進課 045-210-4156 ・新潟県 廃棄物対策課 025-285-2504 ・山梨県 環境整備課 055-223-1518 ・長野県 資源循環推進課 026-235-7164 ・静岡県 廃棄物リサイクル課 054-221-2423 ・仙台市 事業ごみ減量課 022-214-8235 ・川崎市 廃棄物指導課 044-200-2111 ・宇都宮市 廃棄物対策課 028-632-2928 ・郡山市 3R推進指導課 024-924-2181 ・いわき市 廃棄物対策課 0246-22-7604 ・長野市 廃棄物対策課 026-224-7320 ・相模原市 廃棄物指導課 042-769-8335 ・さいたま市 産業廃棄物指導課 048-829-1608 ・川越市 産業廃棄物指導課 049-239-7007 ・八王子市 廃棄物対策課 042-620-7458 ・前橋市 廃棄物対策課 027-898-5953 ・高崎市 廃棄物対策課 027-321-1325 ・越谷市 産業廃棄物指導課 048-963-9188 ・福島市 廃棄物対策課 024-529-5266 ・川口市 産業廃棄物対策課 048-228-5380
	特別管理産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物処分業の許可の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県 資源循環推進課 019-629-5388 ・宮城県 循環型社会推進課 022-211-2648 ・福島県 産業廃棄物課 024-521-7264 ・茨城県 廃棄物対策課 029-301-3033 ・栃木県 廃棄物対策課 028-623-3128 ・群馬県 廃棄物・リサイクル課 027-226-2861 ・埼玉県 資源循環推進課 048-824-3029 ・千葉県 産業廃棄物指導課 043-223-2657 ・東京都 産業廃棄物対策課 03-5388-3587 ・神奈川県 資源循環推進課 045-210-4156

告示番号及び告示日	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
				<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県 廃棄物対策課 025-285-2504 ・山梨県 環境整備課 055-223-1518 ・長野県 資源循環推進課 026-235-7164 ・静岡県 廃棄物リサイクル課 054-221-2423 ・仙台市 事業ごみ減量課 022-214-8235 ・川崎市 廃棄物指導課 044-200-2111 ・宇都宮市 廃棄物対策課 028-632-2928 ・郡山市 3R推進指導課 024-924-2181 ・いわき市 廃棄物対策課 0246-22-7604 ・長野市 廃棄物対策課 026-224-7320 ・相模原市 廃棄物指導課 042-769-8335 ・さいたま市 産業廃棄物指導課 048-829-1608 ・川越市 産業廃棄物指導課 049-239-7007 ・八王子市 廃棄物対策課 042-620-7458 ・前橋市 廃棄物対策課 027-898-5953 ・高崎市 廃棄物対策課 027-321-1325 ・越谷市 産業廃棄物指導課 048-963-9188 ・福島市 廃棄物対策課 024-529-5266 ・川口市 産業廃棄物対策課 048-228-5380
	熱回収機能を有する産業廃棄物処理施設の認定の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県 資源循環推進課 019-629-5388 ・宮城県 循環型社会推進課 022-211-2648 ・福島県 産業廃棄物課 024-521-7264 ・茨城県 廃棄物対策課 029-301-3033 ・栃木県 廃棄物対策課 028-623-3128 ・群馬県 廃棄物・リサイクル課 027-226-2861 ・埼玉県 資源循環推進課 048-824-3029 ・千葉県 廃棄物指導課 043-223-2657 ・東京都 産業廃棄物対策課 03-5388-3587 ・神奈川県 資源循環推進課 045-210-4156 ・新潟県 廃棄物対策課 025-285-2504 ・山梨県 環境整備課 055-223-1518 ・長野県 資源循環推進課 026-235-7164 ・静岡県 廃棄物リサイクル課 054-221-2423 ・仙台市 事業ごみ減量課 022-214-8235 ・川崎市 廃棄物指導課 044-200-2111 ・宇都宮市 廃棄物対策課 028-632-2928 ・郡山市 3R推進指導課 024-924-2181 ・いわき市 廃棄物対策課 0246-22-7604 ・長野市 廃棄物対策課 026-224-7320 ・相模原市 廃棄物指導課 042-769-8335 ・さいたま市 産業廃棄物指導課 048-829-1608 ・川越市 産業廃棄物指導課 049-239-7007 ・八王子市 廃棄物対策課 042-620-7458 ・前橋市 廃棄物対策課 027-898-5953 ・高崎市 廃棄物対策課 027-321-1325 ・越谷市 産業廃棄物指導課 048-963-9188 ・福島市 廃棄物対策課 024-529-5266 ・川口市 産業廃棄物対策課 048-228-5380